

⑤ 設備などの管理における環境への配慮

CSR
重要課題

CO₂排出量の抑制
再生可能エネルギーの開発・受入れ
生物多様性の保全



●社有林の適正管理

九州電力(株)は、グループ会社の九州林産(株)と協働で、大分県を中心とした4,447ヘクタールの社有林を維持管理し、水源かん養やCO₂の吸収等、森林の持つ公益的機能の維持・向上に努めています。

2005年3月には、適正な森林管理が行われていることを認証する「FSC® 認証(*)」を、国内の電力会社で初めて取得しました。

社有林は、1919年(大正8年)に、九州電力(株)の前身である九州水力電気(株)が水力発電の安定した水源確保を目的として山林を育成したことに始まり、昨年で100周年を迎えました。九州電力(株)は今後も、社有林が持つ公益的機能を活かし、持続可能な循環型社会の形成に貢献していきます。

(*) FSC®(森林管理協議会、本部ドイツ)が、環境に配慮した森林管理に対して発行する国際認証

■社有林によるCO₂吸収固定

社有林の適正管理により年間で約3.4万トンのCO₂を吸収固定しています。これは一般家庭の年間CO₂排出量の約8,000世帯分に相当します。

社有林(山下池周辺)大分県由布市



社有林全体で固定化されている炭素量はCO₂換算約129.5万トンと試算(2020年3月末時点)

■神社への木材奉納

社有林育成100周年を記念した記念事業(*)の一環として、賀茂別雷神社(京都府京都市)、坂本八幡宮(福岡県太宰府市)へ長年育ててきた社有林の木材を奉納しました。

(*)記念イベント等も実施(P34参照)

賀茂別雷神社



二ノ鳥居の建替材として松4本を奉納(鳥居建替は2025年頃を予定)

坂本八幡宮



休憩用として松製ベンチ2脚を奉納

●設備形成における環境への配慮

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、電力設備形成時において、設備や地域の特性に応じた適切な環境アセスメントの実施等により、環境配慮を図るとともに、周辺環境との調和に努めています。

環境アセスメント(環境影響評価)の実施

発電所等の建設にあたっては、環境影響評価法等に基づき、その周辺環境の保全を図るため、自然環境(大気、水質、生物)等の調査を行い、建設や設備運用が周辺環境に及ぼす影響を事前に予測・評価し、その結果に基づいて環境保全のための適切な措置を講じています。

■環境アセスメントの実施状況

種別	地点名	発電方式	実施状況
自主アセス(*)	新種子島発電所5号機増設計画(鹿児島県南種子町)	内燃力	環境アセスメントを実施(2020年3月終了)
	新竹田発電所新設計画(大分県竹田市)	水力	環境アセスメントを実施(2019年6月終了)

(*)環境影響評価法及び自治体の環境影響評価条例の対象規模に該当しないが、環境保全を目的として自主的に実施。



植物調査の様子

■環境保全措置の事例

大岳発電所更新計画に伴う法に基づく環境アセスメントを実施(2016年7月終了)した結果、ヒゴタイ等の希少な植物が確認されたことから、専門家に相談のうえ、移植を行いました。移植後は定期的にモニタリングを行い、開花・結実していること等を確認しています。

また、新知名発電所7号機増設計画に伴う自主環境アセスメントを実施(2017年3月終了)した結果、国指定天然記念物であるオカヤドカリが確認されたことから、専門家に相談のうえ、保全措置として敷地内のオカヤドカリを敷地外の適地へ移動させました。



水質調査の様子

【参考】法に基づく環境アセスメントの手続きについて

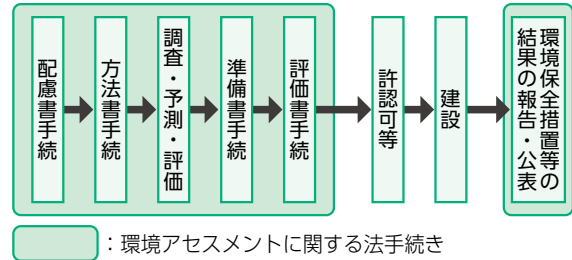
環境影響評価法(一般ルール)及び電気事業法(発電所固有の手続き)に基づき、以下の規模要件に該当する発電所を建設する場合は、環境アセスメントを行うことになります。

対象事業規模要件

	第1種事業 (必ず環境アセスメントを行う)	第2種事業 (環境アセスメントが必要かどうかを個別に判断)
水力	出力3万kW以上	出力2.25万kW以上3万kW未満
火力	出力15万kW以上	出力11.25万kW以上15万kW未満
地熱	出力1万kW以上	出力0.75万kW以上1万kW未満
原子力	すべて	—
風力	出力1万kW以上	出力0.75万kW以上1万kW未満
太陽電池	出力4万kW以上	出力3万kW以上4万kW未満

※2020年4月1日に太陽電池発電所が対象事業に追加されました。

手続きフロー(第1種事業)



TOPICS

一ツ瀬川濁水軽減対策の取組み

一ツ瀬発電所は、運転開始後間もない1965年頃から、一ツ瀬ダムにおいて濁水が長期化する現象が見られ、下流の利水、漁業、景観に影響を及ぼすようになりました。このため、九州電力(株)は1974年に選択取水設備を設置、その後も様々な対策を講じてきました。

ところが、2004、2005年と相次ぐ大型台風により、2年連続して100日を超える濁水長期化が発生し、特に2005年は約8か月にも及びました。

現在、2008年に宮崎県、流域市町

村、学識経験者及び九州電力(株)で構成される「一ツ瀬川水系濁水対策検討委員会(現:評価検討委員会)」で策定された「一ツ瀬川濁水軽減対策計画書(改訂)」に基づき、濁水長期化の軽減や中下流域の河川環境モニタリング等を行っています。

また、流域の皆さまに流域全体の河川情報をリアルタイムでお伝えできるよう、流域情報監視システムを構築し、多くの方々に閲覧いただいています。

今後も、濁水軽減対策について、宮

崎県をはじめ流域関係者の皆さまと一体となって取り組んでいきます。



一ツ瀬川濁水対策情報